

市政記者クラブ 様

健康福祉局障害企画課
担当：新美・井上（TEL 9 7 2 - 2 5 7 7）

「名古屋市読書バリアフリー推進計画（第1次）」の策定について

このたび、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、視覚による表現の認識が困難な方が、読書を通じて文字・活字文化に触れることのできる環境整備を推進するため、「名古屋市読書バリアフリー推進計画」を策定しましたので、報告します。

記

1 計画の概要

趣旨	視覚障害者等の読書環境の整備を推進することを目的として、 本市の基本的な方針・施策の方向性 を定める計画
基本方針	＜方針1＞視覚障害者等による図書館等の利用に係る体制の整備等 ＜方針2＞インターネットを利用したサービスの提供体制の強化 ＜方針3＞端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援 ＜方針4＞人材の育成等
計画期間	令和6～11年度（6年間）
根拠法令	読書バリアフリー法（第8条）

2 計画冊子の配布

（1）配布場所

市民情報センター、各区役所、支所、保健センター、市立図書館等

（2）配布時期

令和6年5月30日（木）

なお、5月15日（水）から市公式ウェブサイト上で計画を公開

3 その他

パブリックコメントに寄せられた市民意見に対する市の考え方についても、上記2「計画冊子の配布」の配布場所及び配布時期より配布します。

（1）実施期間 令和5年12月27日（水）から令和6年1月25日（木）まで

（2）意見提出 7人／23件